

第 4 章

国家介入型経済政策とマクロ経済へのインパクト

坂口 安紀

はじめに

チャベス大統領は強い反ネオリベラル言説を繰り返して1999年に政権に就き、「ボリバル革命」を始動した。しかしその「ボリバル革命」がいったいどのようなビジョンを掲げるものであるか、とりわけ経済面については、当初は明らかにしなかった。就任後数年は、憲法改正に始まる政治制度改革や「ミシオン」と呼ばれる新たな社会開発プロジェクト（第3章を参照）に注力する一方、経済面では実質的な新機軸を打ち出すことがなく、ボリバル革命がどのような経済体制をめざすものなのかは、あいまいなままであった。

ボリバル革命が「21世紀の社会主義」国家建設をめざすものであることをチャベス大統領が公にしたのは、政権誕生から6年が経過した2005年のことであった。2007年以降は、石油の合弁事業や製鉄、電力など、国家経済の根幹にかかわる、いわゆる戦略的産業の（再）国有化に始まり、多様な産業にわたる多数の民間企業、農地、都市部不動産などを、次々と国有化・接収していった。経済活動における国家の統制も、より広範なものに広がっていった。2013年3月にチャベス大統領が死去した後を継いだマドゥロ政

権も、マクロ経済政策に揺れがあるものの、基本的にはチャベス政権の経済政策を引き継ぎ、チャベス大統領の遺志を継いで社会主義国家建設を掲げている。

本章では、ポリバル革命の経済的側面に焦点をあてる。チャベス政権の経済政策について概説するとともに、それがマクロ経済や各産業・企業の経済活動に、どのような影響を与えてきたかについて、マクロ経済データを整理しながら、考察を進める。

第1節 チャベス政権誕生と反ネオリベリズム再考

チャベス政権の経済政策に入る前に、チャベス政権の誕生とベネズエラにおける反ネオリベリズムについて考えてみたい。

ラテンアメリカでは、1999年のチャベス政権を筆頭に、その後21世紀に入ってからブラジル、チリ、ボリビア、エクアドル、アルゼンチンなど、域内の大半の国で左派政権が誕生したが、その理由として、1980年代から1990年代にかけて採用されたネオリベラル経済改革への反動との説明がしばしばなされる⁽¹⁾。ネオリベラル経済改革によってインフレ収束などマクロ経済の安定化に成功し、堅調な経済成長を歩み始める一方で、貧困や所得格差が改善しなかった（あるいは悪化した）ことから、ポスト・ネオリベラル期において社会的公正の観点からネオリベラル経済政策や国家の役割を見直す動きが生まれ、それが左派勢力への支持拡大につながったという説である。とりわけチャベス政権は域内の急進左派政権の急先鋒であり、強烈な反ネオリベラル言説から、その誕生をネオリベラル経済政策への反動と結びつける見方は根強い（Kelly and Palma 2004, 203）。

ベネズエラのネオリベラル経済改革は、マクロ経済危機のなか1989年2月に誕生したベレス政権（1989～1993）が、就任直後に国際通貨基金（IMF）と合意書を交わし、国民や与党（民主行動党 [AD]）内部にさえも説明せぬまま、ショック療法的に断行した。そのわずか数週間後、それまで低水準に抑えられていた国内ガソリン価格の引き上げが公共バスの運賃引き上げ

につながったことがきっかけとなり、数百人の犠牲者が出る大暴動が勃発した。カラカソと呼ばれるこの暴動は、1989年～1990年代初めのベネズエラにおけるネオリベラル経済改革への国民の根強い不満や抵抗のシンボルとして知られている。カラカソ大暴動の余韻が残る1992年に、そのペレス政権打倒をめざして軍事クーデター（失敗に終わる）を首謀したのが、当時陸軍中佐だったチャベスである。その後恩赦を受け自由の身となった後も、チャベスは反ネオリベラル言説を繰り返し、1998年末の大統領選挙で勝利を収めて政権に就いた。

このような経緯からは、ベネズエラにおけるチャベス政権の誕生は、「ネオリベラリズムの反動としての左派政権の誕生」という上記の議論の典型例のように見える。しかし、1990年代を通してベネズエラにおけるネオリベラル経済改革の進展状況やそれに対する国民の反応、チャベスが初当選した1998年12月大統領選挙の有力候補者への有権者の支持などを詳細にみると、チャベス政権の誕生と反ネオリベラリズムを結びつける議論は、以下の点からかなり慎重であるべきと考えられる（坂口 2008, 48-50; 坂口・宇佐見 2014, 45-47）。

第1に、ベネズエラではペレス政権が開始したネオリベラル経済改革は、カラカソ大暴動やチャベスらによる軍事クーデターなどに象徴される社会からの強い反発にあい、1990年代半ば以降はストップ・アンド・ゴーを繰り返し、中途半端に終わっているという事実である。ペレス大統領が政権を追われたあと政権に就いたカルデラ大統領（1994～1999）は、貿易自由化や外資による直接投資の門戸開放などの政策は維持したものの、価格統制、公定為替レート制、国内ガソリン価格への補助金など、ペレス政権が自由化した多くの経済統制を復活させ、また破綻した民間銀行も複数行国有化している。しかし経済自由化政策の後退は、短期間でインフレ高進や財政赤字の拡大など、マクロ経済を再び不安定化させた。そのためカルデラ政権は1996年に経済改革を再開せざるを得なくなった。このようにベネズエラでは、1990年代を通して経済改革が揺れ、一貫性がなかった。その結果ベネズエラは、1999年時点でラテンアメリカ17カ国中ネオリベラル経済改革が最も進んでいない3カ国のひとつとの評価を受けている（Lora and Panizza

2002, 3)。ネオリベラル経済改革が遅れた国において、域内で最も急進的な左派政権が誕生したという事実は、ネオリベラル改革と左派政権誕生の間の因果関係がさほど単純なものではない、あるいはそれ以外の要因が強く作用している可能性を示唆している。

第2に、ネオリベラル経済改革に対する国民の反発はカラカソ大暴動が象徴するように1989年～1990年代初頭には強かったが、1990年代後半にはあまりみられなくなっていたからである。1996年にカルデラ政権が再度経済改革を、部分的にそして事前通告なしに再開した際には、国民による抗議行動は発生しなかった。象徴的なのは、国内ガソリン価格が、カラカソ大暴動の引き金となった1999年の引き上げ幅よりもはるかに大きく引き上げられたにもかかわらず、抗議デモや暴動は発生しなかったということである。産油国であるベネズエラでは石油は国民のものであるという意識が強く、ガソリン価格引き上げは慎重にならざるを得ない政策課題である。にもかかわらず1996年のガソリン価格の引き上げを国民が受け入れたのは、国家介入的経済政策が財政赤字やインフレを生み、それが維持困難な政策であるということと、かえって自らの生活を苦しめることになるということ、カルデラ政権がネオリベラル経済改革を後退させた数年の経験から、国民が学習していたのではないかと考えられる。チャベスを政権に押し上げた1998年大統領選の2年前には、国民の間でネオリベラル経済改革に対する強い反発や抗議デモは、あまりみられなくなっていたのである。

第3に、チャベス大統領が政権に就いた当初数年の経済政策を検証すれば、チャベスを政権に押し上げたのが国民の反ネオリベラル感情であったという議論の説得性は弱くなる。次節で述べるように、チャベス大統領は就任後2～3年は、反ネオリベラル言説を繰り返しながらも、実際には穏健な経済政策を実施していたのである。チャベスは、大統領選前半には泡沫候補であり、半年ほどの間に急速に支持を拡大して選挙戦に勝利した。確固とした支持基盤や政党組織をもたない、典型的なアウトサイダー大統領が政権を安定させていくためには、自らを政権に押し上げた有権者の意思を最重要課題にして実現していかなければならないはずである。もし有権者のネオリベラル経済政策への反発がチャベスを政権に押し上げたのであ

れば、確固とした政治組織をもたないチャベス大統領は、自らの政権基盤を固めるために、最優先課題として経済政策の転換に着手していたはずであると考えられるが、就任から2～3年間、チャベス大統領は前政権の穏健な経済政策を踏襲した。この事実、チャベス大統領を政権に押し上げたのはネオリベラル経済政策に対する国民の反発であるという主張の根拠を弱める。

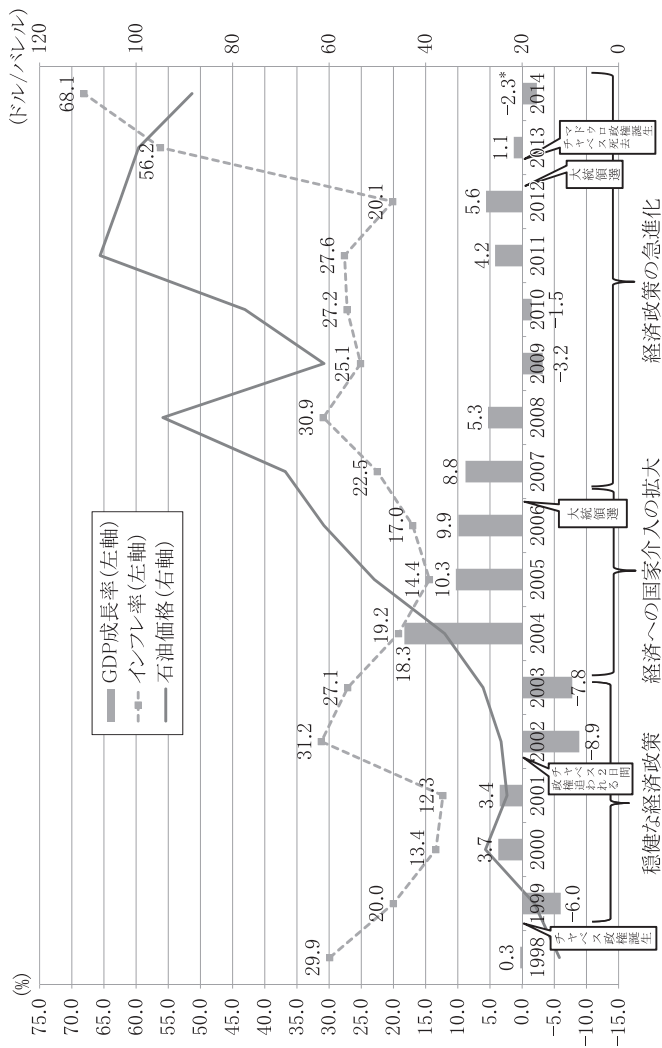
さらに、当時の有権者の支持候補者の選択において、反ネオリベラル要因がさほど重要ではなかったことのもうひとつの証左として、大統領選の前半で圧倒的支持を集めていたサエス (Irene Sáez) 候補への支持を挙げよう。選挙戦前半には泡沫候補であったチャベスが一気に支持を拡大したのは、大統領選前半で圧倒的支持を集めていたサエスが急速に支持を落としたときであった。サエスは1990年代にカラカス首都圏内のチャカオ市長を2期務めた実績で全国区の支持を集めたが、彼女は中道・中道右派寄りの経済運営を行うとみられていた。このことから大統領選を前に、当時有権者が強い反ネオリベラル志向をもち、それを投票選択に反映させていたとは考えにくい⁽²⁾。

これらの考察から、チャベス大統領がベネズエラにおけるネオリベラル経済改革の反動によって政権に押し上げられたとする一般的な見方は、完全に否定されないまでも、説得力が弱いものであるということができらるう。

第2節 チャベス政権の経済政策の変遷

反ネオリベラル言説を繰り返し、「21世紀の社会主義」を標榜したチャベス大統領だが、上述のように就任後2～3年は穏健な経済政策を前政権から踏襲し、その経済政策には反ネオリベラル、または社会主義的な要素はほとんどみられなかった。しかしチャベス大統領はその後段階的に経済政策を急進化させていく。チャベス政権の経済政策は大きく3つのフェーズに分けることができる(図4-1)。

図4-1 GDP成長率、石油価格の推移とチャベス政権の経済政策



(出所) GDP成長率とインフレ率はベネズエラ中央銀行ウェブサイトを、石油価格は2011年まではOPEC, *Annual Statistical Bulletin*, 2006年, 2011年, 2012年以降は石油エネルギー省のウェブサイトを。
 (注) *2014年の経済成長率は第3四半期までの過去12カ月, 石油価格は年平均。

1. 第1フェーズ (1999~2002年ごろ)

第1フェーズは、1999年にチャベス大統領が初めて政権の座に就いてから2002~2003年ごろまでの時期で、強硬な反ネオリベラル言説とは裏腹に、実際には穏健な経済政策をとっていた時期である。経済政策の要となる財務大臣には、前政権のイサギレ (Maritza Izaguirre) を留任させ、財政規律重視の方向性を示していた。実際にこの時期の財政収支 (表4-1) では、1999~2000年には政府が財政支出を引き締め、財政規律を守ろうとしていたことがみてとれる。大統領授權法 (序章注7を参照) を使って2000年には49の経済関連法を成立させたが、それには財政支出の7%以上の削減や国際石油価格の変動が財政に与える影響を軽減するためのマクロ経済安定化投資基金 (Fondo de Inversión para la Estabilización Macroeconómica: FIEM) の制度化も含まれている。外資誘致にも積極的で、ニューヨークや米国の石油産業のメッカであるヒューストンを訪問し、銀行、石油企業、投資家らに対して信頼を得るべく政策について説明して回り (*El Universal*, 6 y 12 de junio, 1999, 第5章を参照)、2000年には通信産業への外資参入を認めている (Corrales and Penfold 2011, 51)。最も注目すべきなのは、1999年にチャベス大統領のイニシアティブで制定された新憲法においては、国の経済社会

表4-1 財政収支の推移

	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
財政収入の GDP 比	24.3%	26.8%	32.7%	27.3%	29.5%	32.3%	34.4%	37.6%
財政支出の GDP 比	28.8%	26.1%	28.3%	31.9%	31.0%	32.2%	31.9%	33.5%
財政収支の GDP 比	-4.5%	0.7%	4.4%	-4.6%	-1.5%	0.2%	2.5%	4.1%
財政収入に対する石油部門の貢献度	33.2%	36.8%	49.8%	45.5%	47.4%	49.6%	46.6%	48.6%
	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
財政収入の GDP 比	37.7%	33.7%	31.9%	24.8%	21.2%	27.9%	nd	nd
財政支出の GDP 比	39.3%	36.6%	35.4%	33.6%	31.6%	39.5%	nd	nd
財政収支の GDP 比	-1.6%	-2.9%	-3.5%	-8.8%	-10.4%	-11.6%	nd	nd
財政収入に対する石油部門の貢献度	53.5%	50.6%	49.6%	38.6%	40.9%	41.5%	41.8%	46.6%

(出所) 経済財務公的銀行省のウェブサイトより筆者作成。

原則として「社会民主的公正、効率性、自由競争、環境保護、生産性、連帯の原則に基づく」が挙げられていることである（第299条）。そこには国の経済原則として自由競争が明確に位置付けられている一方で、憲法のいずれの条文にも「社会主義」の文言は存在しない。

とはいえ、就任当初からチャベス大統領は反ネオリベラル言説を繰り返していたこと、「大土地所有者への戦い」を主張して土地法を改正したこと、住居を持たない貧困世帯グループが民間所有の農地の一部を占拠することを容認していたことなどから、チャベス大統領の反ネオリベラル的姿勢が就任直後から強い印象を与えていたことは確かである。しかし、そのようなチャベス大統領自身の言説や印象とは裏腹に、就任後3年ほどの時期には、実際には上述したように穏健なマクロ経済運営をしていたのである。

2. 第2 フェーズ（2003～2006年）

第2のフェーズは、チャベス政権が穏健な経済政策を転換し、それまでの抑制的な財政支出から一転して財政支出・公共投資を著しく拡大させるとともに、価格統制や為替統制など経済活動への国家介入を拡大させていった2003年ごろからの時期である。チャベス大統領がこの時期に経済政策を転換させた理由としてはおもに以下の要因が指摘されている（Kelly and Palma 2004; Corrales 2010; Corrales and Penfold 2011）。第1に2002～2003年の反チャベス派市民・政治リーダーらとの政治対立の先鋭化による支持率の急落、反チャベス派による大統領不信任投票を求める署名活動の開始など、政権維持の短期的展望が不透明になったことである。チャベス退陣を求める抗議デモが続発し、2002年4月にはチャベス大統領が政権から2日間追われる事態に発展した。同年12月以降は国营ベネズエラ石油（PDVSA）を中心とした反チャベス派によるゼネストが2カ月と長期化し、国家経済に大きな打撃を与えた。そして反チャベス派のゼネストが終結した直後の2003年2月には、チャベス大統領に対する不信任投票を求める署名活動も始まり、憲法が定める数を超える署名が集まった。このように、国内の政治対立が先鋭化して政権への支持率が急落し、大統領に対する不信任投票の実施可

能性が見えてきた状況で、チャベス政権は、支持率を回復させて政権を維持する必要性から、財政支出や公共投資の拡大政策に転換したと考えられる。

この時期の経済政策転換の2つめの要因は、ひとつめとも関連するが、低迷していた国際石油価格がこの時期から上昇し始めたことである(図4-1)。ベネズエラは財政収入の半分近くを石油収入に依存しているため(詳細は後述)、石油価格の上昇は政権にとって財政支出を拡大させる余地を膨らませた。さらにチャベス政権誕生以降経済成長率が低迷していたうえ、2002～2003年の反チャベス派によるゼネストで大きなマイナス成長を記録したため、政権維持のためにはそれを回復させる必要があった。価格上昇によって増加した石油収入を原資に財政拡大路線に転じることにより、経済成長率は2004～2007年には9～10%前後の高い水準を維持した(2004年の18.3%という数字は、前年の2カ月にわたるゼネストでの落ち込みからの回復を含む)。そしてそれらの政策の結果、チャベス大統領の支持率は回復し、チャベス大統領は2004年の不信任投票において信任を勝ち取り、さらに2006年の大統領選挙でも20%ポイント近い得票差で再選を勝ち取って、10年を超える長期政権化を確実にした。

3. 第3フェーズ(2007年以降)

第3フェーズは、第2フェーズで拡大した財政支出や経済統制政策をさらに急進化させるとともに、「21世紀の社会主義」の名のもとに既存企業や不動産の国有化や接収を加速的に進めた2007年以降の時期を指す。ポリバル革命が社会主義体制をめざすものであることを公言したのは2005年であるが、2007年までは銀行など一部の例外を除き、既存企業を国有化することはなく、国営企業は新設されるものが大半であり、2006年末までは基本的には第2フェーズが継続していたといえる。国内外資本の既存企業、都市部の土地・建物などの不動産に対する強制的国有化や接収が加速したのは、チャベスが大統領選挙で再選を果たし、2007年に新任期に就任した直後に、電話産業、電力産業、製鉄産業、外資が操業する石油事業の国有化

を発表した時に始まる。第3フェーズの経済政策については、次節で詳述する。

4. チャベス政権の国家計画

チャベス政権は、国家経済ビジョンを表明する3つの国家計画を発表している。上記の3つのフェーズでみられる経済政策の方向性の変化が、これらの国家計画では明示的に示されている (Obuchi 2011)。

ひとつめの「経済社会開発計画2001-2007」では、社会的公正と経済的利益の両方を追求する「社会的経済」(la economía social) という概念が提示されている。それらの実現主体としては零細企業や協同組合が挙げられ、それらを支援するためにマイクロクレジットや技術支援、人材育成が掲げられ、国民主権銀行 (Banco del Pueblo Soberano) や女性開発銀行 (Banco de Desarrollo de la Mujer: Banmujer) が設立された。同計画では、国家経済の成長のかぎを握るのは国営企業などの公的部門ではなく民間部門であるとの前提は明確であり、政府の政策課題は、マクロ経済の安定化と民間企業の経済活動に適した環境をつくることであると示されている。このようなスタンスは、上述した第1フェーズで実際にチャベス政権がとっていた穏健な経済政策と一致する。

2つめの国家計画は、2004年に発表された「内発的発展：ベネズエラの深部からの内発的発展2004」である。チャベス政権がいう「内発的発展」とは、①コミュニティによる経済活動への直接参加、②国民が必要とする財の充足、③新しい生産関係の構築を主導する国家の役割、の3つから定義されている。この2つめの国家計画はひとつめの開発計画 (2001-2007年) の途中で発表されたものである。2002-2003年に国内の政治情勢と国際石油価格の変化から、経済政策を急進化させたのを反映すべく、ひとつめの開発計画の途中で発表されたものと考えられる。2カ月に及ぶ反チャベス派のゼネストで多くの民間企業が操業を停止し、食料や生活財の供給が滞ったことへの対応として、企業の労働者が国やコミュニティと協働することで、その企業の生産設備を使って生産活動を再稼働させることを、この国

家計画は目的としていた。労働者は給与を受け取るのではなく、利益を平等に分配することが提案されていた。

3つめの国家計画は、初めて「社会主義」を明確に打ち出した「第一次社会主義国家計画2007-2013」である。ここで打ち出された「社会主義生産モデル」は、資本の再生産ではなく人々の生活ニーズに応えることを目的とする生産モデルと定義され、国家が直接的に生産活動を担う国营企業に加えて、新たな生産主体として「社会的生産企業」(empresas de producción social) が提示されている。雇用という上下関係ではなく、平等な労働者が主体となって企業の経営に参加し、利益は労働者間で公正に分配される。民間企業は完全に排除されるわけではないが、その役割は相対的に小さいものになると想定されている。

これらの国家計画では、民間企業および国营企業に関する役割は明示的に議論されていない。一方で、コミュニティ住民や労働者を生産活動に包括する協同組合や社会的生産企業といった新たな生産主体が打ち出されている。チャベス大統領がこれらの設立を強力に推し進めたため、一時的にそれらの設立が相次いだものの、その多くは廃業したり生産中止状態にあり、経済活動の担い手としての役割はきわめて限られたものととどまる。

第3節 チャベス政権の経済政策とマクロ経済へのインパクト

次に、2003年以降急進化して以降のチャベス政権の経済政策を概説する。そして、それらが国内の生産活動、マクロ経済バランス、貧困や格差などに対してどのようなインパクトを与えてきたのかについて、経済指標を整理しながら考察する。

1. 財政支出

(1) 石油と財政拡大

ベネズエラは世界有数の石油輸出国であり、国营石油会社 (PDVSA) から

の利権料や特別石油法人税といったかたちで石油輸出入が直接国庫に入る。そのため財政政策はその石油収入の分配メカニズムとしての機能が色濃く、石油収入を原資とした財政支出や公共投資、社会サービスの拡大は、とりわけ石油収入が上昇している時期に歴代の政権にみられた特徴である。チャベス大統領が初めて政権に就いたときに国際石油価格は1バレル約10ドルと低迷していたが、2003年以降は上昇基調に転じ、リーマン・ショック後に一時1バレル40ドル台に下落したものの速やかに回復し、その後5年間は1バレル90~100ドルと高止まりしていた(図4-1)。すなわちチャベス大統領は政権誕生時に比べて後にその約10倍の石油価格がもたらす潤沢な石油収入に恵まれていたといえる。加えてチャベス政権は、石油部門からの財政収入を拡大するために、利権料率を33.33%へ、特別石油法人税率を50%へとそれぞれ引き上げている。

それらの結果、石油部門からの財政収入は、チャベス政権誕生直前の1998年の33%から、チャベス政権下では40~50%台へと上昇しており、チャベス政権下で財政の石油依存が深まっていることがわかる(表4-1)。さらに重要なのは、石油収入の拡大を上回るペースで財政支出が拡大し、財政赤字と公的債務の拡大を招いているという点である。財政支出のGDP比は1998年の28.8%から2011年には39.5%に拡大し、その結果2006年以降財政赤字が拡大を続けている。リーマン・ショックで2008年に石油収入が一時的に落ち込んだものの速やかに回復し、2010年以降は1バレル90~100ドルと高止まりしていたにもかかわらず、2010年以降は財政赤字のGDP比が2桁を下らなくなった。財務省は公的部門収支を2012年以降公表していないが、現地エコノミストや国際機関の推計では2012~2014年には財政赤字はGDP比で16%を超えている⁽³⁾。

具体的には、インフラ整備、低所得者向けの住宅整備、ミシオンと呼ばれる教育や医療などの社会開発プロジェクト(第3章を参照)、国营企業や公務員の増加によるコスト増、国内ガソリン価格への補助金などが、チャベス政権下で拡大した。とりわけ、チャベス大統領に対する不信任投票(2004年)、大統領選挙(2006年、2012年)、そして国会で反チャベス派議員の躍進が予想された国会議員選挙(2010年)など、国政を左右する選挙が続いたこ

とも、財政支出の拡大を誘引したと考えられる。

(2) 公的債務の拡大

財政赤字が拡大しながらもチャベス政権は財政拡大路線を緩めず、その不足分を国内および海外からの借り入れで充当してきた。その結果、チャベス政権下で国内向け債務が17倍、対外債務が約2倍に膨れ上がっており、両方合わせると2012年の公的債務の合計残高は1200億ドルと、チャベス政権下で4倍に膨れ上がったことになる(表4-2)。そしてそれらの債務の支払いが、今後も財政や外貨準備に対する大きな負担となっていく。今後約10年は対外債務だけで毎年数十億ドル、国内債務も合わせるときわめて大きい額の債務支払いが財政を圧迫することが予想される(巻末資料20を参照)。

表4-2 公的部門債務の推移

(1) 債務残高 (100万ドル)									
	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
公的債務	27,860	28,546	32,147	36,982	34,108	39,851	43,030	46,917	44,139
対外債務	23,317	22,586	21,727	22,502	22,513	24,780	27,470	31,199	27,252
国内債務	4,543	5,960	10,420	14,480	11,594	15,071	15,560	15,718	16,888
	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014a/	2014/1998
公的債務	44,100	44,103	59,917	71,800	79,307	104,807	115,284	122,250	4.4
対外債務	27,316	29,863	35,138	37,027	43,443	45,417	44,791	44,461	1.9
国内債務	16,784	14,240	24,779	34,773	35,864	59,389	70,493	77,789	17.1

(2) 前年からの変化率 (%)									
		1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
公的債務		2.5	12.6	15.0	-7.8	16.8	8.0	9.0	-5.9
対外債務		-3.1	-3.8	3.6	0.0	10.1	10.9	13.6	-12.7
国内債務		31.2	74.8	39.0	-19.9	30.0	3.2	1.0	7.4
	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014a/	
公的債務	-0.1	0.0	35.9	19.8	10.5	32.2	10.0	6.0	
対外債務	0.2	9.3	17.7	5.4	17.3	4.5	-1.4	-0.7	
国内債務	-0.6	-15.2	74.0	40.3	3.1	65.6	18.7	10.4	

(出所) 経済財務公的銀行省ウェブサイトより。

(注) a) 暫定値。国内債務残高は、外貨建て債権のセカンダリー市場での取引から計算されるレートでドル換算。網掛け部分は対外債務、国内債務の拡大率が10%前後またはそれ以上と大きい年。

表4-2をみると、年によってチャベス政権が国内債務、対外債務のいずれかに集中して債務を拡大していることがわかる。それはいくつかの特殊な事情を反映している。第1に、為替レート切り下げの影響に対する配慮である。対外債務の場合、為替レートを切り下げれば、ポリバル建て債務残高が一気に膨れ上がる危険性がある。一方、国内債務の場合、財政収入の半分近くが石油輸出ドルのかたちで入るベネズエラ政府にとっては、むしろ為替レートを切り下げることで財政収入を膨らませることが可能で、国内債務支払いの負担を軽減できるというメリットが生まれる。国内向け債権の大半は銀行が引き受けているが、それは政府、銀行双方にとってメリットをもたらしている。政府にとっては国内銀行（多くが国営銀行）に対して対外債務よりも低い金利で引き受けてもらうことができ、また支払いに際して必要があればリスケなどの交渉をしやすい。一方、銀行にとっては国債の引き受けが近年重要な収益源となっているうえ、法人税が免除される（*El Universal*, 21 de enero, 2013）。

一方、対外債務拡大の背景で注目されるのは、チャベス政権が実施してきた現地通貨ポリバルで購入可能な外貨建て国債の発行・取引である。これは、厳しい外貨統制のもと国内経済がドル不足に陥っている状況を利用して、政府が資金調達しようとする仕組みである。ドル建て国債は国内でポリバルで購入可能だが、海外のセカンダリー市場で販売すればドルを獲得することができることから、代替ドルとして需要が高い。同様に、以下詳述するように政府に資金拠出の拡大を迫られ資金難に陥っている国営ベネズエラ石油（PDVSA）も同様のドル建て社債を発行している。これはPDVSAが政府の資金不足の一部を引き受けたもの、すなわち間接的には政府の債務の一部を背負っていると考えられるだろう。政府の資金不足と民間部門のドル不足をうまく結び付けたこれらの仕組みを通して、チャベス政権下で対外債務は拡大した。

(3) 「第2の国家予算」の仕組みと不透明な支出の拡大

上記に加えてチャベス政権は、国家予算の枠組みとは別に、多額の資金を別枠で獲得し、国会での予算審議なしに政府の一存で支出できる5つの

「別ポケット」とでもいうべき仕組みをつくり上げてきた。

第1に、国営石油会社（PDVSA）に対して、利権料や所得税など法律で制度化された国庫拠出金に加え、別ルートの資金チャンネルをつくり上げた。これは政府の社会開発プロジェクト「ミッション」に対して直接的に資金を拠出させる場合もあるし、また2005年に新設した国家開発基金（Fondo Nacional Para el Desarrollo Nacional: FONDEN）を経由する場合もある。PDVSAからFONDENへは2013年末までに675億ドルが移転されたといわれている（*El Nacional*, 27 de agosto, 2014）。

第2は、中央銀行に圧力をかけて、政府に対して直接的・間接的（FONDENやPDVSAを経由して）な資金の流れをつくったことである。最も象徴的なのは、チャベス大統領が2004年に農業部門への投資資金として中央銀行に対して「10億ドルぐらい（un millardito）、いいじゃないか」と、外貨準備から10億ドルを政府に拠出するよう繰り返し強く求めたことであった（*El Universal*, 11 de abril, 2010）。その後もチャベス政権は中央銀行に対して資金拠出の圧力を強めていった。政府は「適切な外貨準備高」を設定し、それを超えた分を国家開発基金（FONDEN）に移すよう義務付けた。その結果2005～2013年末までに中央銀行からは471億ドル以上がFONDENに移されている（*El Nacional*, 27 de agosto, 2014）。

第3は、国家開発基金（FONDEN）そのものである。FONDENは、ベネズエラ経済最大の資金源である国営ベネズエラ石油（PDVSA）と中央銀行の資金を政府に流させる迂回組織であるともいえる。FONDENは両組織およびその他からの資金も合わせて2005～2013年末まで合計1167億ドルを受け取ってきた。FONDENの運営は政府のコントロール下にあり、その用途は政府に一元化され、国会の審議・承認を経ず、情報開示も適切にされない。そのため不透明なブラックボックスと化しており、2005～2013年末までで117億ドルの用途が不明となっている（*El Nacional*, 27 de agosto, 2014）。これは2014年末の外貨準備高の約半分に相当する規模である。

第4は、中国からの合計560億ドルに上るひもつき融資である（*El Universal*, 23 de julio, 2014）。これには、石油開発のための借入れとともに、「チャイナ・ファンド」（Fondo Chino）と呼ばれる二国間開発基金を通して、貧困層

向け住宅建設などの社会開発にチャベス政権が支出するものもある。それらの事業の実施には中国企業が政府調達をほぼ独占的に受注し、中国から建設企業、エンジニア、労働者などを連れてくる。また、中国から国営家電メーカー、ハイアール社の白物家電を無関税などの優遇条件で輸入し、貧困層に無料配布するといったことが広範に行われている。中国からの借り入れは、石油で将来にわたって現物払いすることになっている。2014年9月では1日当たり52.4万バレルを支払っており、マドゥロ大統領によると2016年には1日当たり100万バレルを中国に支払うことになる（*El Nacional*, 21 de septiembre, 2014）。

第5は、国家予算策定時に、予算算出のベースとなる石油輸出価格を恣意的に低く設定することで、実際の輸出価格と予算策定価格との差が、追加的特別収入となる。たとえば2011年以降2014年央まで国際石油価格は1バレル90～100ドルを推移していたが、政府は予算を1バレル40～55ドルと、実際の価格の約半分の水準で策定していた。すなわち、本来であれば通常予算に組み込まれ、国会で審議・承認を経るはずの石油収入の約半分が、初めから特別収入に振り分けられる仕組みになっているのである⁽⁴⁾。

これら5つの「別ポケット」は、通常の家計とは異なり、その支出計画や執行状況について国会での審議・承認・報告の義務はない。制度化されないこの「別ポケット」の用途はチャベス大統領の裁量に一元化されており、きわめて不透明である。ブラックボックス化したこれら「第2の家計」を、表4-1で見た通常の家計の財政支出に加えると、チャベス政権の支出の肥大化はより大きい規模になる。

2. ヘテロドクス・マクロ経済政策 ——価格、為替レート、外貨統制——

(1) インフレ

貧困層を最大の支持基盤にするチャベス政権にとって、マクロ経済運営において最も警戒・重視してきたのは、インフレである。インフレのダメー

ジは全世界に及ぶとはいえ、食料など基礎生活財の消費が所得に占める割合が大きい貧困世帯において、ダメージがより大きいからである。インフレ率は前出の図4-1が示すように、チャベス政権下を通して20~30%台と高止まりし、さらに後継のマドゥロ政権下では50~60%台から3桁へと加速している。ベネズエラは9年連続ラテンアメリカでもっともインフレ率が高い（世界でも上位）という不名誉な記録を更新している（CEPAL 2014）。

チャベス政権および後継のマドゥロ政権は、インフレや為替レート、金利などを市場メカニズムにまかせるのではなく、広範かつ強力な国家統制によってコントロールすることをめざすヘテロドクス（異端）安定化政策を採用してきた。チャベス政権のインフレ対策は、食料など広範な基礎生活財に対して低い公定価格を設定する価格統制と、インフレ・アンカー（価格水準を留め置く）としての為替レートの固定を2本柱としてきた。2011年には、特定の品目について原材料費その他の生産コストの報告を義務付け、それをもとに政府が公定価格を設定するという公定価格法を成立させた。さらに2014年にはすべての財・サービスに対して、企業の利潤マージンを最大30%に制限するとともに、違反する企業に対して罰金や営業停止措置、経営者への刑事罰が設定された。

このようなヘテロドクス安定化政策は、結果としてはインフレ抑制に効果を発揮しているとは言い難い。むしろインフレ率は2013年には56.2%、2014年には68.5%と加速している（図4-1）。その理由は、インフレの原因となる財政赤字が拡大し続けていることや（表4-1）、マネーサプライも年率で50~70%で拡大していること、多くの財の国内生産が低迷・縮小しているうえ、外貨不足から輸入も減少し、財の需給バランスが大きく崩れていることなど、インフレ圧力の原因そのものに対して対処せず、むしろその歪みを拡大させているためである。

インフレの背景には、財の需給バランス、マネーサプライ、輸入インフレ、インフレ期待などさまざまな原因が複合的にある。ベネズエラおよび1990年頃までのラテンアメリカ諸国など長年インフレに悩まされてきた国では、インフレ要因として財政赤字とそれを貨幣増刷で賄う傾向が強いこと、そしてインフレ下で資産価値を守るために国民によるドル買いや資本

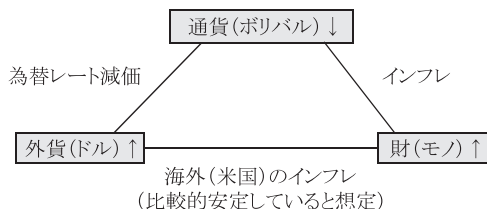
逃避が広範に行われる傾向が強い。このいずれもが通貨価値を下げるため、インフレ（モノに対する通貨の価値の低下）と為替切り下げ（外貨に対する現地通貨価値の低下）が同時に起こるのである（図4-2）。すなわちベネズエラのように高インフレが慢性化している国では、インフレは財政赤字、為替レートの切り下げやそれを期待させる過大評価、外貨準備高の減少などと密接に結び付いている。為替レートは国際収支や外貨準備高など対外バランスの重要な規定要因であるが、それがインフレ・アンカーとして固定されているため、固定為替レートを維持するために、対外部門で大きな歪みが蓄積している。

財政赤字については表4-1でみたように、2009年以降拡大を続けている。インフレのスパイラルに陥らないためには、政府から独立した中央銀行が「通貨の番人」として通貨供給量を管理することが重要である。しかしチャベス政権は幾度も中央銀行法や関連法を改正して中央銀行の独立性を縮小させ、国家開発基金（FONDEN）への資金拠出を義務付けるなど、国営石油会社（PDVSA）同様に中央銀行を政権の資金源にしてきた。

2013年11月には、政権のインフレに対する見方を象徴する出来事が起きた。インフレ率が前年度よりほぼ2倍の50%台にまで高進しそうな状況で、マドゥロ大統領はそれを阻止するために、全国のダカ家電チェーン（DACA）、アパレル、玩具などの小売店に対して、消費者庁（Instituto para la Defensa de las Personas en el Acceso de Bienes y Servicios: Indepabis）の役人や軍人を

図4-2 インフレと為替レートの関係

通貨ボリバルが、財(モノ)や外貨に対して価値を下げると



(出所) 筆者作成。

派遣し、一方的に最大80%という値引き札を商品にはりつけ、抵抗する店主を拘束した。マドゥロ大統領自ら国営テレビ放送でそれらの店舗での買い物を奨励したため、多くの店で混乱が起り、なかには略奪に発展したところもあった⁽⁵⁾。マドゥロ大統領は「これで今月のインフレ率はマイナス5%になるだろう」と発言しており (*El Universal*, 24 de noviembre, 2013), 政権のインフレ対策がいかに対症療法に終始したものが示されている。

(2) 物不足

インフレ加速が止まらない一方、多くの財で物不足が深刻化している。中央銀行はインフレ率とあわせて毎月基礎生活財の店頭欠乏率(市中小売店に当該財がない店の割合)を発表していた。2013年10月にはとうもろこし油はほぼ100%、牛乳90.1%、砂糖82.6%、主食のとうもろこし粉が77.6%という深刻な事態である (*El Universal*, 13 de noviembre, 2013)。人々は、早朝から数時間の列に並ぶことを余儀なくされている。2013年5月には、トイレットペーパーや石けんの不足が深刻化し、トイレットペーパー3900万個、歯磨き粉300万個などを緊急輸入するために政府は75億3300万ドルの追加借入れを議会に申し入れ、承認されている (*El Universal*, 21 de mayo, 2013)。政府は2014年には物不足に対応するために、全国の大型スーパーに指紋スキャナーを配置し、食品や基礎生活財の購入量をコントロールすると発表し、すでに主要都市で実施されている。これは、キューバの配給手帳にならった「電子配給」であると批判されている (*El Universal*, 21 de agosto, 2014)。

このような深刻な物不足の背景には以下のような要因がある。第1に、政府による価格統制が採算に合わない水準で設定されているため、生産継続が困難なことである。したがって、基礎食料品や医薬品など、政府が貧困層の生活を守るために低く価格設定している基礎生活財こそ、より深刻な品不足に悩まされ、人々の生活に打撃を与えるという皮肉に陥っている。第2に、政府による企業や農地の国有化や接収が相次ぎ(後述)、投資や私的所有権が法的に保護されない状況で、国内外からの投資が冷え込み、それが製造業・農業部門の生産を低迷させている。第3に、外貨不足から原材料や部品など多くの投入財を輸入に依存する製造業部門・農業部門にお

いて、それらを輸入できないことから生産を縮小・中止せざるを得ない状況に陥っている。日系や米国系の自動車メーカーも、需要に対して供給が大きく落ち込み、新車納入に数カ月待ちの顧客リストがあるにもかかわらず、輸入部品が輸入できないために生産ラインを止めなければならない状況が続いている。第4に、チャベス政権下で2007年に電力部門が国有化されて以降、電力不足から全国で停電が頻発しており、政府は停電を回避するために、工場やショッピングモールなどに操業時間の短縮を義務付けたことも、生産縮小の一因となった。

(3) 公定固定為替レート制と外貨統制

インフレ・アンカーとして為替レートを固定する政策は、長年ハイパーインフレに悩まされてきた多くのラテンアメリカ諸国で採られた政策である。為替レートが切り下がると、即座にインフレ率の上昇につながるため、為替レートを固定することで、価格上昇を阻止しようとするものである（前出の図4-2）。しかし政府が公定為替レートを固定しても、実質為替レートとの間の差が広がる。公定為替レートが実質レートよりも過大に評価されており、その過大評価の幅が大きくなるほど、人々の間にそのうちに公定為替レートが切り下がるだろうという予想が広がる。そうすると、人々は切り下がる前に預金の資産価値の目減りを防ぐためにドルに換金しようとし、その結果ますますドルの需要が高まり、現地通貨の需要は低下する。その結果、実質為替レートは切り下がり、公定レートのギャップがますます広がる（公定レートの過大評価がさらに広がる）という悪循環に陥る。これは1990年代までハイパーインフレに悩まされた多くのラテンアメリカ諸国で繰り返された問題であるが、20年遅れてベネズエラはチャベス政権下でそれを経験している。

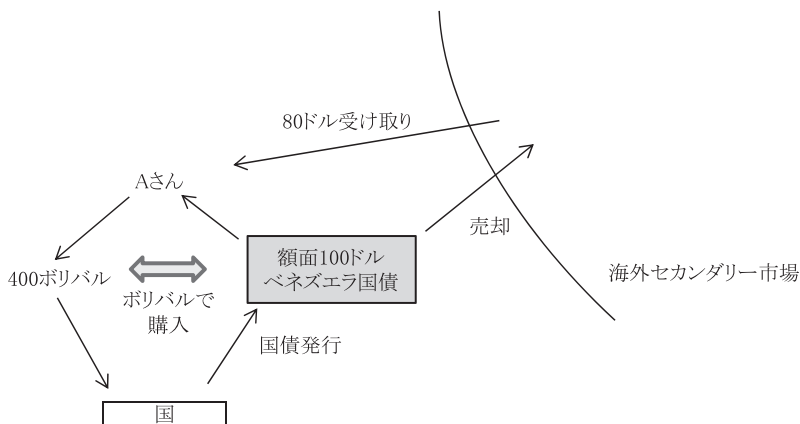
固定為替レートを維持するには外貨需要の拡大に対して中央銀行が十分な外貨供給で応える必要があるため、外貨準備高が減少する。拡大し続ける外貨需要にしていると中央銀行の外貨準備高が減少してしまうため、チャベス政権は、為替統制とあわせて外貨取引に対する強い統制も実施してきた。外貨を必要とする輸入業者や旅行者は、外貨監督局（Comisión de

Administración de Divisas: CADIVI, 2014年に国家貿易局 Centro Nacional de Comercio Exterior: CENCOEX に改組) に対して、輸入インボイス、税務・社会保障関係の支払い済み証明書、航空チケットなどの書類を提出する。しかし外貨需要が膨らみ続けるなか、外貨準備高の低下を防ぐために外貨監督局 (CADIVI) は外貨購入許可を著しく制限し、公的部門や国営企業、食品や医薬品などの基礎生活物資の輸入に優先順位をつける、外貨割当制となった。外貨監督局の外貨購入許可はなかなか下りず、下りたとしても申請額の一部のみ、あるいは実際に外貨購入までに数カ月から1年以上待たされるという状況が続いた。その結果、ベネズエラ経済は著しい外貨枯渇状態にある。

ベネズエラでは製造業、農業など広い生産部門で原材料、部品などの投入財で輸入依存が高い。そのため多くの企業が外貨不足により原材料や部品が輸入できず、生産を縮小あるいは停止せざるを得ない状態に陥っている。上述の日系も含めた自動車組み立て企業がその好例である。外貨購入許可が下りないため、企業は海外のサプライヤーに対して負債 (買掛金) が累積している。一方、国内の外資系企業は、別の問題も抱えている。ドル購入許可が下りずに利潤を海外に送金できないうえ、利潤が現地通貨建てで積み上がっても、高インフレによってその価値は1年で大きく目減りするというジレンマに直面しているのである。2014年には、ベネズエラに就航する多くの外資系航空会社が、政府がドル拠出をしないことと、国内で販売するチケットの価格を、大きく過大評価された公定レートで現地通貨建てに計算する (実勢レートで設定される金額の数分の1の価格になる) よう求めていることから、国内でのチケット販売を中止し、ベネズエラから撤退、あるいはベネズエラ就航便を減らした。2014年7月時点では、24の航空会社に対して合計41億ドルの外貨拠出が滞っており、2社がベネズエラ便を廃止し、10以上の会社がベネズエラ便の便数を減らした。その結果、ベネズエラと世界を結ぶ航空便は2014年1月より半年の間に59%縮小した (*La Patilla*, 28 de julio, 2014)。なお外貨統制については、海外からの旅行者や出張者が余った現地通貨を帰路の空港でドルに換金することさえ認められていない。

このように著しいドル不足の状況で、ドル獲得のためのいくつかの制度も生まれた。まず、現地通貨建てで購入可能なドル建て国債や国営石油会社 PDVSA 社債などを代替ドルとして活用する仕組み（「ペルムータ」 [Permuta] と呼ばれる）が生まれた（図4-3）。これは、国内においてボリバルでドル建て国債や社債を購入し、それを海外のセカンダリー市場で売却すればドル化できるというもので、国内の証券会社が扱っていた。政府はこの取引を民間証券会社が扱うことを禁止し、代わりに中央銀行が同様の取引を続ける制度（Sistema de Transacciones con Títulos en Moneda Extranjera: SITME）に変更した。しかしこの制度を通してドル不足の解消にはほど遠く、政府はさらに外貨管理補完制度（Sistema Complementario de Administración de Divisas: SICAD）および SICAD 2 を次々とつくった⁽⁶⁾。SICAD は、外貨購入希望者が提示するレートに基づく入札によってドル購入者を決定する制度であるが、入札がコールされるたびに自動車業界、食品業界などといった産業ごとに参加業種が指名される。また、入札といっても、公定レートと

図4-3 ペルムータ取引によってドルを獲得する仕組み



- ①Aさんは額面100ドルのベネズエラ国債を400ボリバルで購入する。
- ②Aさんはそれを海外のセカンダリー市場で売却する。
- ③代金として80ドルを受け取る。
- ④400ボリバル÷80ドル＝5ボリバル/ドルという「ペルムータ・レート」が計算される。

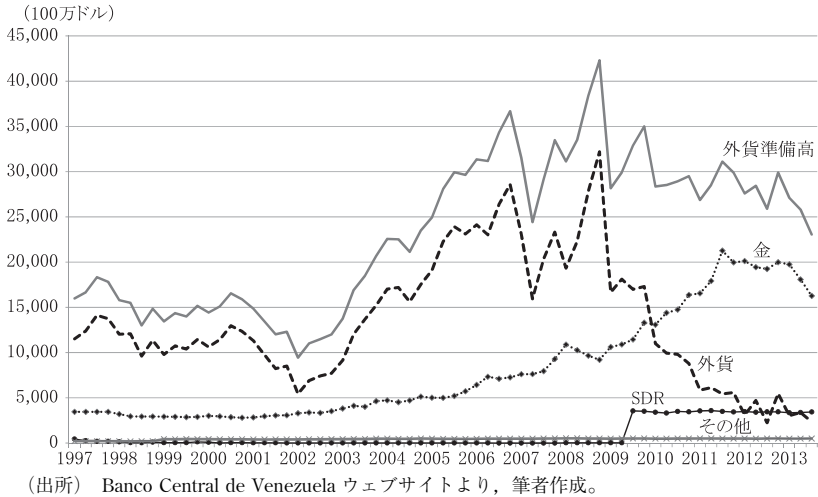
（出所） 筆者作成。

のギャップが大きすぎると公定レートの過大評価が目立ちインフレ期待をあおるといふ懸念から、実際には「最も高いレート」ではなく、「政府の許容範囲内のレート」を提示した企業および個人が落札している。SICADもうまく機能せず、ドル不足が解消しないため、2013年には、民間企業・個人も外貨の供給側に参加することでより多くのドル取引を期待したSICAD2が開始された。こちらはSICADとは異なり入札ではなく、より市場メカニズムを取り入れた取引となっているが、こちらも規模はさほど大きく膨らんでいない。これらの結果、ベネズエラでは、CADIVIレート、SICADレート、SICAD2レートという、実質3つの公定レートが存在する状態になった。ドル不足によってヤミ市場も拡大し、ヤミレートと公定レートとの乖離は著しいものになっている⁽⁷⁾。

このように公定レートが現実離れしているのが明らかであるにもかかわらず、政府が切り下げに踏み切らないのは、政府が公定レートをインフレ・アンカーとして位置付けているため、切り下げによってインフレが加速するのを恐れているからである。また、著しく過大評価された為替レートによって、政府や国営企業がきわめて割安に財を輸入できる、または公的対外債務の財政への影響を抑制することができるからである。そして、公定レートの許可・割り当てに関わる政治家にとっては、最大の利権を生む制度であり、汚職の温床になる制度であることも指摘しておかねばならない。

政府が外貨制限に躍起になるのは、外貨準備高の減少が著しいからである。図4-4はチャベス政権下の外貨準備高の推移を示しているが、2008年をピークに減少していることがわかる。とりわけ注目されるのは、近年チャベス政権下の外貨準備のなかには金などの割合が増えており、流動性の高い外貨現金部分の割合が大きく低下していることである。2013~2014年には、財・サービス輸入額で計算した場合、外貨現金部分が数週間分しかないという危険な状態であった⁽⁸⁾。このように外貨準備（とくに現金部分）が低水準に落ち込んでいるなか、2014年10月には長期国債・国営ベネズエラ石油（PDVSA）社債の償還で合計50億ドル以上の元本・金利払いをかるうじて行ったが、今後も数年間は償還日を迎える借り入れや国債が増えることや（巻末資料20）、2007年にチャベス大統領が国有化した米系石油企業の強制的国有

図4-4 外貨準備の種類別推移



化に対して、それらの企業が国際投資紛争解決センター（International Center for Settlement of Investment Disputes: ICSID）に訴えており、補償金の支払いがそれぞれ数十億ドルに上ることが予想されていることなどから、国際金融社会ではベネズエラのカントリーリスク評価が高まり、ベネズエラがデフォルトするのではないかと懸念が高まった。

3. 私的所有権に対する弱い法的保護

チャベス政権は2005年ごろまでは一部の例外を除いて既存企業を国有化・接収することはせず、新たに国営企業を設立する方針をとっていた。しかし2007年以降は、既存企業（国内外資本）や農地、都市部不動産の国有化や接収を拡大していった。当初は電力、通信、製鉄、外資が操業契約のもと実施してきた石油プロジェクトなど、いわゆる戦略的産業が国有化の対象となった。その多くは1990年代に一度民営化された企業の再国有化であった。しかし、国有化の対象はその後急速に広範な産業分野、また大企業に限らず中規模企業にも広がっていった。さらに国有化の補償額は不十分な

額にとどまるか、あるいはまったく支払われないケースが増えた。

製造業部門の業界団体がまとめた統計では、2002年以降2013年4月までに国有化・接収された企業は1200近くに及ぶ(表4-3)。とりわけ2009~2011年にかけてのわずか3年で1000社近い企業が対象となっている。産業部門でみると、2011年の国有化や接収は、建設業(42%)とアグロビジネス(32%)の2分野に集中しており、合わせて全体の7割以上に上る。当時は、上述のように価格統制などの結果、基礎食品の品不足が深刻化しており、国民の不満が高まるのを抑えるために政府はアグロビジネス部門を直接自らのコントロール下に置こうとしていた。同様に建設部門においても、鉄やセメントなど建設資材の不足が深刻化し、中間層や大衆層向け住宅の不足や建設の遅れによる不満が高まっていた時期である。

しかしながら政府の思惑とは裏腹に、国有化・接収された企業の多くは、経営上問題を抱え、生産が低迷している。国有化された企業16社に関して調査を行ったオブチによると、対象企業のほとんどで生産量が国有化前の生産量あるいは国有化時に設定された目標値を下回る水準に低迷していること、そしてそのような状況下で労働者の雇用維持は、中央政府からの資金援助に依存していることが示された(Obuchi 2011)。再国有化されたアルミ精製企業AlcasaとVenalumは国有化後5年経過後の稼働率がそれぞれ5%、30%へと落ち込んでいる(*VenEconomy Weekly*, Vol.30 No.47, October 31, 2012)。

これらの企業や不動産の国有化に際しては、チャベス大統領の決定権が大きかった。毎週日曜日の大統領自身がホストを務める国営テレビ・ラジオ番組「もしもし大統領」において、チャベス大統領が「接収せよ(¡Expropiense!)」と国有化・接収する企業名を発表し、列席する大臣や支持者らが拍手で祝福するという場面が繰り返された。そして、初期に国有化された一部のケースを除き、国有化・接収された企業の大半には補償金

表4-3 国有化や接収の対象となった企業数

2002~5	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	合計
14	1	126	24	142	303	499	63	17	1,189

(出所) Conindustria (2013)。

(注) 2013年は4月まで。

は十分に（あるいはまったく）支払われていない。Exxon Mobilなどの外資企業のなかには、国際投資紛争解決センター（ICSID）などへ訴えることができるものもあるが、国内の企業家や農場主は泣き寝入りするしかなかった。なかでも象徴的だったのは、一方的に農場を接収された農場主フランクリン・ブリト（Franklin Brito）が、説明と農場の回復を求めてハンガーストライキを行い、ついに命を落としたことである。ブリトはその後、一方的な国有化や接収に対する抵抗のシンボルとなった。ブリトのような一方的な国有化・接収の被害にあった企業や個人が司法に訴えても、検察も裁判所もチャベス政権に従属しており、却下される。このように投資や私的所有権が法的に保護されない状況で、所有権に関する国際ランキングにおいて、ベネズエラは対象国97カ国中最下位（2014年）という結果となっている（*El Nacional*, 29 de octubre, 2014）。その結果、国内外からの投資が冷え込み、それが国内生産の低迷につながっている。

4. 生産活動へのインパクト

次に、チャベス政権下の経済成長率についてみておこう。前出の図4-1が示すとおり、チャベス・マドゥロ政権下ではわずかに15年間の間に4回にわたるマイナス成長への落ち込みと2004～2008年までの高成長期を経験するなど、経済成長率の変動幅が大きい。変動の大きさの説明要因としては、国際石油価格の変動、国内の政治情勢、蓄積されたマクロ経済のひずみ、の3つが指摘できる。

国際石油価格は、チャベス政権誕生直後は1バレル10ドル前後と低迷していた。2003年頃から上昇しはじめ、2009年にリーマン・ショックで一時的に落ち込んだものの、そのあと2014年9月までは高止まり期が続いた。ここで注目されるのは、リーマン・ショック前の石油価格上昇期の2004～2008年期にはGDP成長率は8～10%と高い水準を維持していたのに対して⁽⁹⁾、リーマン・ショック後にすでに石油価格が急速に回復した2010年にもマイナス成長を記録するなど回復が遅れたこと、そしてその後2014年9月まで石油価格が1バレル80～100ドル水準という歴史的水準で高止まりしていた

にもかかわらず、この時期の経済成長率がさほど高くないということである。

この理由としては、2つ考えられる。ひとつは、上述してきたように、価格統制や外貨統制といった国家介入型の政策によって、自由な企業活動が疎外されていることである。この時期には価格統制がより強化されていたことと、外貨統制によってドル枯渇による原材料や部品の輸入困難が、多くの企業の生産活動の障害となっていた。製造業を中心とした業界団体、工業会（Conindustria）の参加企業への調査（2014年第2四半期）では、生産増加の障害として、原材料不足（対象企業の94%が指摘）、外貨不足（同83%）、政治経済不安定（同81%）、価格統制（同約75%）が挙げられている（Conindustria 2014）。原材料不足も、価格統制や外貨不足から国内の農業生産や中間財生産が低迷しているうえ、外貨不足のため輸入品も入手困難であるという状況にあるということであり、7～9割以上の企業が、政府による経済介入や政治不安定が生産拡大の足かせになっていると回答している。

もうひとつは、上述のようにこの時期には政府による企業や農地の国有化・接収が加速しており、投資や私的所有権が法的に保護されないことが、企業の投資活動を抑制したことが考えられる。

これらの結果、2012年に上記の工業会が行った同様の調査（2012年第2四半期）では、企業の規模にかかわらず、調査対象企業の約8割がオペレーショナルな投資のみ、あるいは投資しない予定、と回答している（Conindustria 2012）。

またセクター別の成長率の推移をみると、成長率が高いときにそれを牽引しているのが、建設業、通信産業、金融業などの非貿易財部門であり（巻末資料21を参照）、製造業部門成長率はそれより低いという、オランダ病の典型のような状況がみられるということである。オランダ病とは、天然資源価格の高騰などで資源輸出収入が急拡大し、それが国内需要の急拡大をもたらすとき、輸入によって補填できる財（貿易財）では価格がさほど上昇しない一方、建設、通信、サービスなどの輸入による補填が困難な財（非貿易財）の価格が上昇し、その結果、その2タイプの財の相対価格が後者にとって有利となる。その結果、国内においては限られた生産要素（資本や人材）

が非貿易財部門に流れることで、それらが不足する貿易財部門（製造業や農業）では生産が縮小する、という説である。チャベス政権下では、現象としては石油収入拡大時に貿易財部門ではなく建設、通信、金融などの非貿易財部門が拡大し、製造業部門は低迷している。

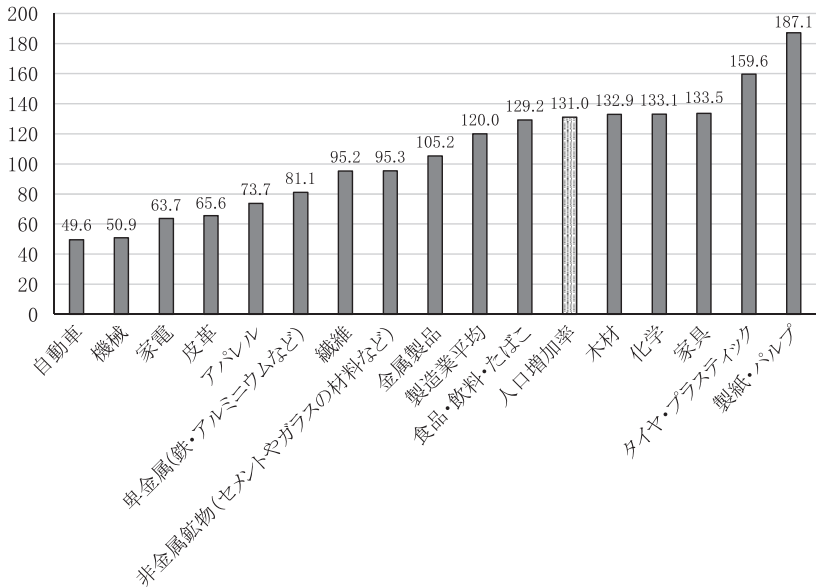
この状況は部分的にはオランダ病で説明できる可能性はあるが、おそらくそれだけではなく、チャベス政権の政策による影響も大きいと考えられる。なぜならば、チャベス政権の経済活動を牽引してきたのが、政府による財政支出・公共投資であるからである。建設部門は、チャベス政権がインフラ整備や貧困層向け住宅建設を大々的に推進した恩恵を受けた。通信部門についても、チャベス政権が中国の携帯電話生産企業との合弁事業で、中国の携帯電話を国内で組み立て、低所得者向けに販売し、携帯電話の加入者を増やした。また銀行部門に関しては、最大の収益源が、利潤率の高い国債の引き受けとなっている。このように、チャベス政権で2桁、時には1年で20～30%を超えるほどの高成長率をみせたこれらの部門は、政府の政策の恩恵を直接受ける部門であることがわかる。

一方、製造業部門はチャベス政権下で厳しい経営を余儀なくされている。工業会（Conindustria）の調査によれば、チャベス政権誕生以前の1997年と比較すると、2013年第3四半期の人口1人当たりの生産量は、製造業のサブセクターのほとんどすべてで縮小している（図4-5）。自動車、機械産業などでは1997年のほぼ半分の水準にまで、家電製品も4割弱の落ち込みとなっている。工業会の別の調査によると、2010～2013年の製造業の稼働率平均は50%台にとどまり、2014年には48%台にまで落ち込んでいる（Conindustria 2014）。中央銀行の調査が示すとおり基礎生活財の平均欠乏率が15%を超えているにもかかわらず、上述のように価格統制や外貨統制などの政府の政策が理由で企業は生産を拡大できずにいる。

5. 雇用面へのインパクト

図4-6は失業率、インフォーマル比率および公務員比率といった雇用面での指標を1989～2014年という長い期間でみたものである。インフォーマル比

図4-5 民間製造業部門の生産量（2013年第3四半期，1997=100）

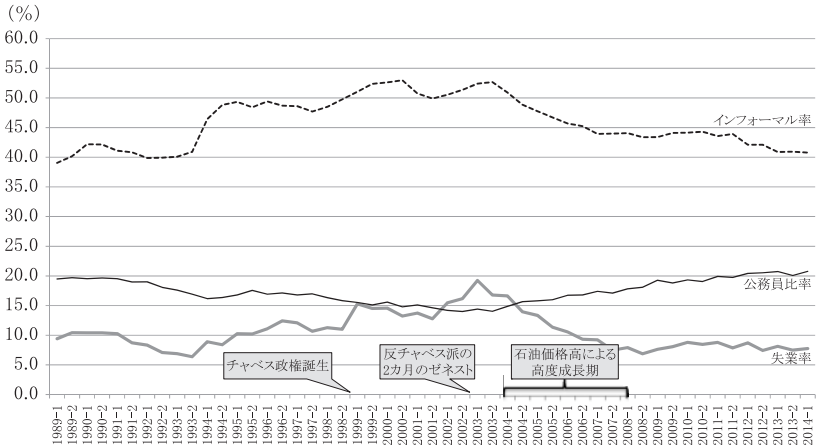


(出所) Conindustria (2014) より筆者作成。

率とは、正規雇用契約をもたず、零細自営業、家政婦など不安定な雇用環境にあり、最低賃金も保障されずに低賃金で働く人々の労働人口に占める割合である。なお、1989年というのはネオリベラル経済改革が導入された年である。

この図は興味深いことを示している。第1に、チャベス政権の前期（2003年頃まで）においては、1990年代よりも失業率、インフォーマル比率ともに高かったということである。さらに言えば、それはチャベス政権誕生直後（1999年初）から上昇しており、2002年12月～2003年2月初めまでの2カ月にわたる反チャベス派のゼネストによる経済麻痺の前にはすでに失業率、インフォーマル比率ともに高い水準にあったということである。そしてそれらの指標が改善したのが、2003～2008年に国際石油価格が高騰し、10%前後（またはそれを大きく上回る）の経済成長が継続した6年間であったということである。

図4-6 失業率、インフォーマル比率、公務員比率の推移



(出所) 国家統計局 (INE) ウェブサイトより筆者作成。

第2に、失業率やインフォーマル比率が低下し始める2003年以降に、公務員比率が反比例するように上昇しているということである。公務員は2003年の137万人から2014年には269万人と11年間でほぼ2倍(96%増)に拡大している。一方、同時期に民間部門労働者の数は26%増にとどまる(INEウェブサイト)。2014年上半期の失業者数が109万人であったことを考えると、過去11年に増加した公務員数が132万人というのは、きわめて大きい数字であるといえる。すなわち、2003年以降の失業率の低下は、民間部門での雇用拡大ではなく、公務員の増加が主因であったと推測される。

6. 貧困と所得格差の改善

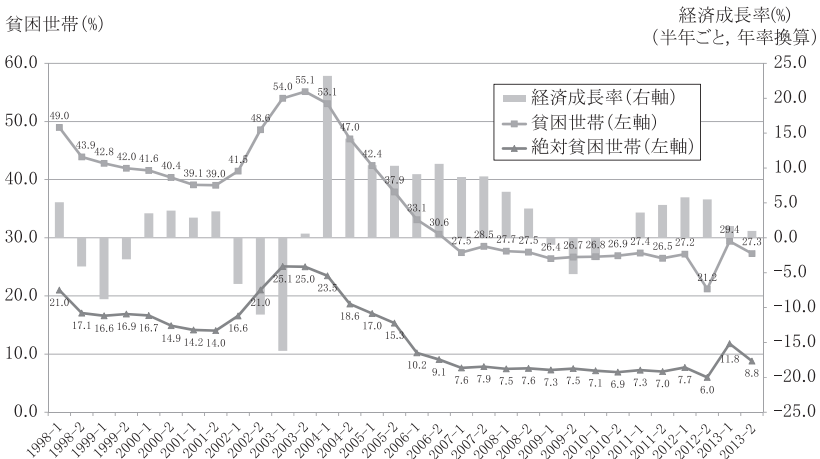
チャベス政権の成果として最も評価されてきたのが、貧困と所得格差の改善である。なお、基礎食料バスケット(熱量2200カロリー)購入に必要な水準を絶対貧困線、それに住宅費(家賃)、教育、医療など基礎的生活に必要な財・サービスも含めた基礎生活財バスケット購入に必要な水準を貧困線と定義し、世帯内1人当たり所得がそれ以下の世帯の割合が貧困世帯率である。

図4-7は、チャベス政権誕生以前の1998年から2013年までの貧困率の推移を、経済成長率とともに示したものである。チャベス政権誕生直前には約半分の世帯が貧困世帯であったが、貧困世帯率は2002～2003年に一度上昇した後、2007年までの間に急速に低下した。それ以降は3割前後で足踏みが続いている。絶対数でも、貧困世帯数と絶対貧困世帯数は1998年下半期にはそれぞれ207万世帯、80万世帯であったものが、2013年下半期にはそれぞれ190万世帯、61万世帯へと減少しており、チャベス期に相対的にも絶対数でも貧困削減が進んだことが確認できる。

次に所得格差を示すジニ係数の推移をみてみよう(図4-8)。ジニ係数はチャベス政権誕生前には0.5近かったものが、0.4前後にまで下がっており、チャベス政権下で所得格差が縮小したことを示している。

それではチャベス政権下でこのように貧困や所得格差が改善した理由は何であろうか。図4-7からは、とくに2003～2008年の期間に10%前後(また

図4-7 貧困の変遷と経済成長率 (1998～2013年)



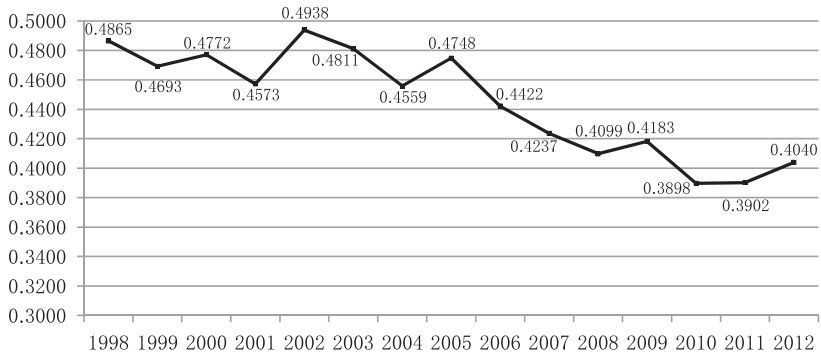
(出所) 国家統計局 (INE) ウェブサイトより。

(注) 貧困世帯とは、1人当たり所得が、1人当たり基礎生活財バスケット価格に満たない世帯。絶対貧困世帯とは、1人当たり所得が、1人当たり基礎食料バスケット(熱量2200カロリー以上)価格に満たない世帯。基礎生活財バスケットとは、基礎食料バスケットに教育や医療といった基礎生活財・サービスを加えて定義される。

はそれを大きく上回る)の高い経済成長率が継続されたことが、貧困削減に大きい影響を与えたと考えられる。そしてその高い成長率は、国際石油価格の上昇・高止まりによってもたらされたものである(図4-1)。また、前節でみたように、この時期には公務員がほぼ倍増し、2014年時の失業率を上回る数の公務員雇用がこの時期に生み出されており、失業者数やインフォーマル比率が低下している。今まで職がなかった、あるいは不安定で低収入のインフォーマル部門労働に従事していた人々が、最低賃金が保障され、さまざまな手当も付く安定した公務員雇用に就いたことが、この時期の貧困削減や低所得者層の所得引き上げによる格差縮小に貢献したのではないかと考えられる。だとすると、リーマン・ショック後の2009~2010年に経済がマイナス成長に落ち込んだ際に、失業率やインフォーマル比率、そして貧困率があまり変化しなかったことも、公務員雇用がそれを下支えしていたということも考えられよう。

さらに、貧困率、ジニ係数ともに、2012年前後から再び上昇傾向を示し始めている。経済成長率は2014年にはマイナス成長に落ち込み、2015年はマイナス7%が予想されている⁽¹⁰⁾。このような状況で、2012~2013年ごろから再び上昇し始めた貧困率とジニ係数は、さらに上昇していることが推測

図4-8 所得格差(ジニ係数)の推移(1998~2012年)



(出所) INE ウェブサイトより筆者作成。

(注) ジニ係数とは0から1の間の指標で所得分配の平等性を示すもの。1に近いほど不平等である。

される。国内主要大学が参加した調査では2014年の貧困人口は48%（絶対貧困率は23%）にまで急上昇しており、2015年には55%にまで上昇すると予測している⁽¹¹⁾。すなわち、貧困率はチャベス政権誕生以前の水準にもどってしまったことになる。

第4節 チャベス政権下の石油産業

1. 世界におけるベネズエラの石油産業⁽¹²⁾

ベネズエラは世界有数の産油国であり石油輸出国である。まず世界の石油国におけるベネズエラの位置づけを確認しておこう。1990年代には中東諸国の後塵を拝していたベネズエラは、チャベス政権下でサウジアラビアを抜いて世界最大の確認埋蔵量⁽¹³⁾を誇る国へと躍り出た（巻末資料22を参照）。その理由は、オリノコデルタ地域から生産される超重質油が石油埋蔵量として認定されたからである。ベネズエラの確認埋蔵量2983億バレルのうち2200億バレルが、このオリノコ超重質油である。これは、カナダのオイルサンドと同様、従来は石油として分類されていなかったものが、近年の技術進歩によって非従来型原油、つまり石油として扱われるようになったものである。

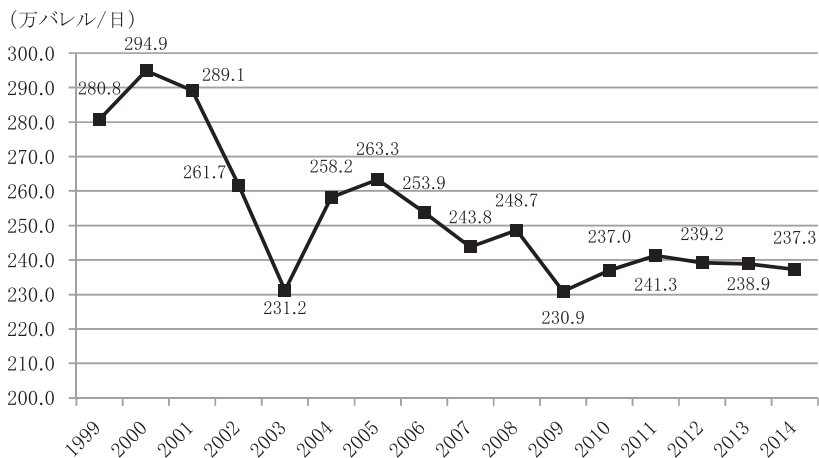
ここで原油について若干説明しておこう。原油は産地によって性質が異なる。比重が軽く、不純物が少ない原油ほど、ガソリンなどの石油製品にしやすいため価値が高い。オリノコの超重質油（APIが10未満）は比重が重く、そのままでは通常の石油精製プロセスにかけることができないため、アップグレードと呼ばれる過程をはさまなければならない。その追加技術・コストがかかることから、石油価格が低いと採算に合わず開発されないが、石油価格が上昇すると採算ベースにのり、開発・生産が進む。

石油生産量で見ると、ベネズエラは2013年時点で世界11番目にある（巻末資料23）⁽¹⁴⁾。チャベス政権誕生以前の1990年代にはベネズエラは世界で7位前後の産油国であったが、ベネズエラの産油量が縮小していることと、石

油価格高で世界各地で石油生産が拡大しているため、順位を落とした。チャベス政権下での原油生産の縮小は図4-9でも確認できる。チャベス政権は長期目標として2014年までに日産500万バレル以上を掲げていたが、その半分にも満たない水準で低迷している。生産低迷の理由については、後述するように石油政策および国営ベネズエラ石油（PDVSA）の経営に、最大の原因がある。

ベネズエラは20世紀初頭から100年近く石油を生産しており、市場価値の高い軽質・中質原油の生産・埋蔵量がすでに縮小している。そして生産量、埋蔵量の双方において、オリノコ超重質原油のシェアが高くなっている。生産量でいえば約6割が重質および超重質原油、埋蔵量の約9割が超重質原油である（巻末資料24を参照）。これは、国際石油価格が低下して超重質油の採算性が縮小すると、ベネズエラの石油開発は、他の石油国よりも影響が大きいことを意味している。

図4-9 ベネズエラ原油生産量の推移



(出所) OPEC *Monthly Oil Market Report*, 2001～2010年各年および2011, 2012年それぞれの12月号, および2014年11月号より筆者作成。

(注) 2014年は10月14日時点のデータ。

2. チャベス政権の石油政策

チャベス大統領の石油政策の特徴は、第1に石油部門から国庫への拠出金の拡大、第2に国営ベネズエラ石油（PDVSA）の経営権の完全掌握、第3にナショナリズムと反米主義を色濃く反映した石油政策、第4に石油を使った地域外交である。石油外交については第5章で詳しく分析されているので、それ以外について以下みていこう。

第1にチャベス大統領は、国営ベネズエラ石油（PDVSA）を自らが推進するボリバル革命の資金源として捉えていた。そのため、石油部門に対する利権料の16.67%から33.33%への引き上げ、石油法人税の50%課税など、石油部門から国庫への拠出金の拡大を行った。それ以外にも、チャベス政権はPDVSAから直接的、あるいは国家開発基金（FONDEN）を介して社会開発ミッションに巨額の資金を拠出させてきた（第3章を参照）。PDVSAの2013年年報によると、PDVSAは2001～2013年にさまざまな社会開発ミッションに合計1335億ドルを、国家開発基金などを通して間接的に744.6億ドル、合わせて2079億ドルを社会開発のために拠出してきた（PDVSA 2013, 136）。そのためPDVSAは、石油価格が1バレル当たり100ドル前後と高止まりしていたにもかかわらず、また新規投資もほとんど行っていないにもかかわらず、資金難に苦しむことになり、借入れや社債発行を繰り返していた。

第2に、チャベス大統領は国営ベネズエラ石油（PDVSA）からの拠出金を確保するために、PDVSAの経営権を完全に掌握した。チャベス政権誕生当初の最大の政治対立のひとつが、PDVSA支配をめぐるものであった。より多くの資金を国庫に拠出するよう求めるチャベス大統領の要求を拒否していたPDVSAの経営者をチャベス大統領は更迭し、政権に忠実な人物（軍人も含む）を経営者に据えた。それが2002年4月にチャベス大統領が2日間政権を追われた政変や、同年12月から2カ月にわたる石油部門を軸とした反チャベス派によるゼネストへと発展したのである。ゼネスト後、チャベス大統領は反チャベス派の役職員約1万8000人（当時の役職員の約半数）を更迭・解雇した。それ以降PDVSA総裁とエネルギー石油大臣は長くラミレス

(Rafael Ramírez) が兼任することで、政府（チャベス）の意向が直接的に PDVSA 経営に反映されるようになった。PDVSA のウェブサイトには「革命的 PDVSA」のスローガンが掲げられ、石油生産以外にボリバル革命への資金拠出が PDVSA の最重要ミッションとなった。

第3に、チャベス大統領は、石油政策にもナショナリズムと反米主義を色濃く反映させた。ベネズエラでは1990年代にサービス契約の枠組みで外資を導入することで、石油開発を促進させたが、2005年にチャベス政権はそれらを国営ベネズエラ石油（PDVSA）がマジョリティ支配する合弁企業体へと強制移行させた。2007年には外資の過半数シェアを許していた4つのオリノコ超重質油開発プロジェクトについても、PDVSA のシェアを過半数に引き上げた。大半の外資企業は条件が悪くなっても合意せざるを得ず残留したが、Exxon Mobil など欧米企業数社が合意に達せず、政府はそれらの事業を接収している。

また、チャベス政権はオリノコ超重質油開発プロジェクトに対して新たなパートナーを海外から呼びこんだが、それらは中国、ロシア、ブラジル、スペイン、なかにはベトナム、マレーシア、ベラルーシなどの国営企業が指名誘致され、伝統的にベネズエラの石油産業で最も経験がある米国系企業は排除されている。

3. 石油生産低迷の背景

図4-9が示すように、ベネズエラの産油量はチャベス政権下で大きく縮小している。その理由は、国営ベネズエラ石油（PDVSA）の経営が経営合理性ではなく、政治的要因によって規定されているからであるといえる。ひとつには、チャベス政権が PDVSA に多くの資金を拠出させるため、PDVSA が資金不足状態にあり、生産拡大のための新規投資のみならず、メンテナンス投資も十分にできておらず、既存油田の生産性も低迷しているからである。油井は長年生産していると地下の圧力低下などによって生産性が下がるため、生産を継続するためにはメンテナンス投資が重要である。しかし上述のように、PDVSA は資金難から新規投資どころかメンテナンス投資

も十分にできていないため、生産が低迷しているのである。

また、2002年12月から2カ月続いた国営ベネズエラ石油 (PDVSA) を核とした反チャベス派によるゼネスト以降、チャベス大統領はPDVSAの役職員の約半数を解雇したため、経験豊富で優秀な人材が流出した。その後PDVSAの役職員には軍人、政治家など、石油産業や企業経営の経験のない人物が、政権への忠誠心で任命されている。そのためPDVSAの経営戦略は、経営合理性よりも、チャベス大統領の政治・外交的意向を重視して規定されるようになった。

優秀な人材を解雇し、その代わりに経験が浅い(またはない)技術者や現場従業員を数万人単位で雇用しているため、人材の質の低下も著しく、それが重大事故の多発にもつながっている。2012年には国営ベネズエラ石油 (PDVSA) の製油施設が同国史上最大規模の原油流出事故を起こし、近隣都市の水道水供給に支障が出るほどの被害が出た (*VenEconomy*, Vol.30 No. 11, Feb. 22, 2012)。同年には別のPDVSAの製油施設で爆発事故が発生し、39人が死亡、80人以上が負傷する惨事も起きている (*El Universal*, 26 de agosto, 2012)。

このように国営ベネズエラ石油 (PDVSA) は、政治的理由からチャベス政権によって資金、人材の双方で厳しい制約に直面させられている。一方でチャベス政権は1990年代にはサービス契約のもと外資が操業してきた石油事業、および外資にマジョリティを許していたオリノコの合弁事業などを、すべてPDVSAがマジョリティの合弁事業へと変更させた。すなわちこれだけで30以上の石油操業子会社の経営権が外資からPDVSAに移ることになったのだが、上述のようにチャベス大統領によって優秀なマネージャーや技術者が半分以上PDVSAを去ったため、残った少数の人材と新たに加わった経験不足の人材で、これら多くの石油事業を適正に運営するのが困難なことは想像に難くない。

加えて、チャベス政権は国営ベネズエラ石油 (PDVSA) に対して、社会開発ミッションを直接担わせたり、重大な経済社会問題が生起すると、石油とは無関係の分野であっても当該事業を一時的にPDVSA傘下に置いてきた。たとえば電力部門の国有化後に全国で停電が頻発した際には、電力部門を

PDVSA 傘下に置き、食料不足が深刻化して国民の不満が高まった際には、PDVSA 傘下に食料流通小売部門（PDVAL）を設立させた（いずれも現在は PDVSA から分離されている）。PDVSA はこれらチャベス政権の社会開発や経済問題の解決のために、石油とは関係ないさまざまなプロジェクトを多数抱えるようになった。その結果、資金と人材を中核事業である石油生産に集中できないでいる。

むすび

本章ではチャベス政権の経済政策と経済情勢について考察してきたが、最後にチャベス政権の経済政策について次の問いについて考えてみたい。

チャベス大統領は自らの政治社会経済的変革を「革命」と呼ぶが、チャベス大統領の経済政策の新奇性とは何か、むしろ過去との継続性の方が色濃くみられるのではないか、という問いである。チャベス政権下の価格統制、為替統制、金利統制、国営企業の増加、公務員雇用の拡大はいずれも、歴史で繰り返されてきた政策である。ベネズエラでは1989年にベレス政権が経済自由化政策を実施した数年を除き、基本的に国家介入型経済政策がとられてきた。とくに1980年代と現在は共通点が多く、上に示したような経済統制政策は、ほとんどすべて当時もみられた。とくに悪名高かったのが、複数公定為替レート制（Régimen de Cambios Diferenciales: RECADI）である。これは輸入財などの優先順位によって異なる公定為替レートが適用されるシステムであり、本章でみてきたチャベス政権下の複数公定為替レートシステムときわめて近い。RECADI とチャベス政権下の複数公定為替レートシステムは、いずれも対外部門の著しいひずみを生むとともに、割安なレート適用の裁量権をもつ政治家や担当官僚らの間に大きな利権をもたらし、それが汚職の蔓延につながったということも共通している。外貨準備の減少に直面して輸入を実質的に制限しているのも同じである。1980年代には国民、とくに貧困層の生活防衛のために低水準に抑えられた価格統制が、食品など基礎生活財の品不足とインフレを生んだのも、チャベス政権

下で同様である。そして経済危機は1980年代末に維持不可能な水準に達し、それが1989年のペレス政権による経済自由化政策へとつながったのである。このように1980年代末の経済政策と危機的な経済状況に関する分析（Naim 1993）をみると、チャベス政権下の状況には強い既視感（デジャブ）がつきまとう。

また、もうひとつの既視感は、石油依存の経済政策と生産構造である。ベネズエラは20世紀初頭に石油生産が開始される前は、カカオやコーヒーといった輸出向け農業経済であったが、石油生産が開始されるやいなや、急速に農業生産が縮小して石油経済へと転換した。1930年代には、20世紀を代表する同国の知識人ウスラル・ピエトリ（Arturo Uslar Pietri）がすでに、石油開発の進展による石油依存とそれ以外の生産活動の縮小に対して、強い懸念と警鐘を鳴らしていた（Baptista y Mommer 1987）。石油収入を農業部門に投資して農業生産を拡大すべきと訴えたウスラル・ピエトリの「石油の種を蒔く」（sembrar el petróleo）という言葉は、1958年以降は、石油依存からの脱却をめざして、石油収入を輸入代替工業化の原資にする政策のスローガンともなった。また1990年代には、財政の石油依存からの脱却をめざして10%を超える付加価値税の導入や、非石油輸出産業の振興も実を結び、チャベス政権誕生直前には、財政収入や輸出に占める石油の割合は明らかに低下傾向にあった。とくに輸出に占める石油のシェアはチャベス政権誕生直前には7割台にまで下がっていたが、チャベス政権下で、石油依存は再び拡大し、95%にまで戻っている。本章でみてきたように、チャベス大統領は、ミシオンその他の政策実施のために石油収入に依存し、それを拡大すべく国営ベネズエラ石油（PDVSA）の経営支配を強化し、OPECに働きかけて国際石油価格の高値誘導を試みた。チャベス政権下でベネズエラは、100年来の石油依存を再び強めたのである。

「21世紀の社会主義」のスローガンを掲げたチャベス政権だが、ソ連や中国、キューバなどと異なり、いまだその経済活動の大半においては、民間企業が中心の資本主義経済であるということは、指摘しておかねばならない。GDPに占める公共部門の割合は35.5%にとどまっており、また雇用面でも、公務員数が倍増したとはいえ、総労働人口に占める公務員の割合は

20.8%にとどまる⁽¹⁵⁾。ベネズエラは1989年のベレス政権による経済自由化改革以前は、同様に多くの国営企業が存在しながらも、国家による多くの経済統制を受けながら民間企業が主体となって経済活動をしており、「国家資本主義」(capitalismo estatal)と呼ばれていた。チャベス大統領の社会主義をめざしたボリバル革命が道半ばということもあろうが、現在の経済体制は、社会主義というよりも1980年代までの国家資本主義に近いといえることができる。コラレスは、チャベス政権下で政治面では刷新があったが、経済政策については1980年代までの輸入代替工業化期の古い政策と変わらないと議論している(Corrales 2010)。

経済政策においてチャベス政権にまったく新奇性がなかったわけではない。たとえばマイクロクレジットに注目して国民権銀行や女性開発銀行(Banmujer)を設立したこと、民間企業に代わって、協同組合、社会的生産企業など、所有関係や労使関係で新たなモデルを打ち出そうとした。チャベス大統領がそれらの設立推進を呼びかけたため、チャベス支持者らの中で一時的にそれらの経済主体が生まれたものの、広がりを見せているとはいえない。これらからは、チャベス政権のボリバル革命は、経済面においては、ボリバル革命や社会主義という言葉、そして近年の経済政策の急進化が与える「革命的イメージ」にかかわらず、全体としては20世紀を通してベネズエラが繰り返してきたいくつもの要素から逃れられないといえよう。

【注】

- (1) 野野井・宇佐見(2008, 11-13)にそれらの議論が紹介・整理されている。
- (2) サエスが支持を集めた理由としては、ミスユニバース世界大会で優勝した美しく若い女性候補であったこと、カラカス首都圏内のチャカオ市長を2期務めた実績が評価されたこともあるが、伝統的政党から一線を画した独立系候補(アウトサイダー)であったことが何よりも重要であったと考えられる。それは、サエスが選挙戦半ばで急速に支持を落として大統領選から脱落したのが、伝統的政党のひとつ、キリスト教社会党(COPEI)がサエス支持を表明した直後であったことからうかがえる。ちなみに同様のことが、選挙戦後半でも繰り返された。サエス失速後にチャベスとともに台頭したのが、中道右派で企業家とのつながりも強い独立系候補でカラボボ州知事のスラス・ロメル(Henrique Salas Römer)であった。善戦していたスラス・ロメルに対して選挙戦のわずか数日前に、自党候補の苦戦に焦りをつのらせ

たもうひとつの伝統的政党、民主行動党（AD）が自党候補を取り下げてサラス・ロメル支持に回ったとたんに、彼は有権者の支持を急速に失ったのである。サエスにしろサラス・ロメルにしろ、選挙戦の有力候補がいずれも中道右派の独立系候補であったこと、伝統的政党が彼らへの支持を表明したとたんに有権者の支持を失ったという共通点がある。これからは、チャベスが初当選した1998年の大統領選挙において、有権者は、経済政策の志向性よりもむしろ、伝統的政党と無関係のアウトサイダーに変革を求めていることが推測される。

- (3) たとえば、以下2つの推計。

<http://prodavinci.com/2014/11/26/economia-y-negocios/ayudan-las-nuevas-leyes-a-reducir-el-deficit-fiscal-por-asdrubal-oliveros-jessica-grisanti-y-daniel-cardenas/>

<http://www.americaeconomia.com/economia-mercados/finanzas/venezuela-gasto-y-deuda-de-pdvsa-aumentan-el-deficit-fiscal-del-gobierno>

- (4) 2014年央以降は国際石油価格が下落し2015年1月には1バレル40ドル前後と低迷しているが、2015年度国家予算は1バレル60ドルで策定されており、逆転した。
- (5) この事件は家電チェーン（DACA）の名をとって「ダカソ」と呼ばれている。ベネズエラ人にとって最も大切なクリスマス時期を前に、消費者に対する大幅値引きという恩恵を与えるものである。また12月に予定されていた地方選挙がマドウロ政権にとつての信任投票として位置付けられていたため、下落した支持率の回復をねらったともいわれている。
- (6) その後も為替制度の変更が続き、外貨監督局（CADIVI）は為替管理や輸出入を一元化する国家貿易局（Centro Nacional de Comercio Exterior: CENCOEX）へと改組された。SICAD 2は廃止され、代わりに政府管理のもと相対的に自由に外貨を取引できる制度（Sistema Marginal de Divisas: SIMADI）が新設された。
- (7) 為替制度再編の結果、2015年12月末現在は、3つの公定レートが存在する。食料や医薬品輸入のためのCENCOEXレート（6.3ボリバル／ドル）、それ以外の財輸入のための外貨を「入札」（実際は割り当て）で購入するSICAD（13.5ボリバル／ドル）、および政府管理下の相対的自由取引SIMADIレート（199.5ボリバル／ドル）。ヤミレートは700～800ボリバル／ドルとみられる（Dolar Todayのウェブサイトより。2015年12月30日）。
- (8) ベネズエラの2013年の財輸入額394.39億ドルを365日で割ると、1日当たりの財輸入額は1.08億ドルとなる。中央銀行ウェブサイトより筆者計算。
- (9) 2004年は、2003年2月初めまでの長期ゼネストによる落ち込みからの反発もあり18.3%と高水準になっている。
- (10) IMFの2015年4月29日の予測値（<http://www.imf.org/external/pubs/ft/survey/so/2015/CAR042915A.htm>）。
- (11) カトリカ・アンドレス・ベジョ大学、ベネズエラ中央大学、シモン・ボリバル大学による合同調査の結果（*El Universal*, 15 de junio, 2015）。なお同調査の1998年の貧困率は45%となっており、図4-7の国家統計局（INE）の同年の結果（上半期が49.0%、下半期が43.9%）と大差ないため、おおよそのところINEのデータと比較可能と考えられる。なお、図4-7は貧困世帯の数値であり、上記大学の調査で出された貧困人口とは若干数値が異なるが、INEのデータによるとその差はおおよそ5%ポイントほ

- どであるため、いずれにせよ貧困が急拡大していることは間違いないと考えられる。
- (12) 石油産業については、坂口編 (2008; 2010), 坂口 (2007; 2009) を参照のこと。
 - (13) 確認埋蔵量とは、現在の技術、石油価格で採算ベースで生産できる埋蔵量として算出される。そのため、それは技術進歩や石油価格の動向で変化する。
 - (14) 興味深いのは、ベネズエラの最大の石油輸出先である米国や、米国に代わって石油輸出先として期待されている中国が、実はベネズエラの数倍の産油量をもつということである。いずれも世界有数の産油国であるが最大の消費国でもあるため、多くを輸入している。またベネズエラの産油量については、図4-10の数値と若干異なるが、それはデータの出所が異なり、それぞれの石油の分類が若干異なるためである。
 - (15) GDP に関するデータは中央銀行 (BCV) 2014年第3四半期データより筆者計算、雇用データは国家統計局 (INE) 2014年上半期データより筆者計算 (BCV, INE それぞれのウェブサイトより)。

〔参考文献〕

<日本語文献>

- 遅野井茂雄・宇佐見耕一編 2008. 『21世紀ラテンアメリカの左派政権——虚像と実像——』アジア経済研究所。
- 坂口安紀 2007. 「ベネズエラの石油産業——超重質油依存とチャベス政権の政策——」星野妙子編『ラテンアメリカ新一次産品輸出経済論——構造と戦略——』アジア経済研究所 215-252。
- 2008. 「ベネズエラのチャベス政権——誕生の背景と『ホリバル革命』の実態——」遅野井茂雄・宇佐見耕一編『21世紀ラテンアメリカの左派政権——虚像と実像——』アジア経済研究所 35-66。
- 2009. 「ベネズエラ・チャベス政権の石油政策——1990年代との比較から——」『石油・天然ガスレビュー』43(4) 29-41。
- 編 2008. 『発展途上国における石油産業の政治経済学的分析——資料集——』アジア経済研究所。
- 編 2010. 『途上国石油産業の政治経済分析』岩波書店。
- 坂口安紀・宇佐見耕一 2014. 「ラテンアメリカ急進左派政権の経済政策——ベネズエラとアルゼンチンの比較——」『立命館論集』62(5・6) 42-63。

<外国語文献>

- Baptista, Asdrúbal, y Bernard Mommer 1987. *El Petróleo en el pensamiento económico venezolano: un ensayo*. Caracas: IESA.
- CEPAL 2014. *El balance preliminar de la economía de América Latina y el Caribe 2014*, Santiago de Chile: CEPAL (CEPAL ウェブサイトより)。
- Conindustria. 2012, 2013, 2014. “Encuesta de coyuntura trimestral.” agosto 2012, mayo 2013, noviembre 2014. (Conindustria ウェブサイトより)。

- Corrales, Javier 2010. "The Repeating Revolution: Chávez's New Politics and Old Economics." In *Leftist Governments in Latin America*. edited by Kurt Weyland, Raúl L. Madrid, and Wendy Hunter, Cambridge: Cambridge University Press, 28–56.
- Corrales, Javier and Michael Penfold 2011. *Dragon in the Tropics: Hugo Chavez and the Political Economy of Revolution in Venezuela*. Washington, D.C.: The Brookings Institution.
- Kelly, Janet and Pedro Palma 2004. "The Syndrome of Economic Decline and the Quest for Change." In *The Unraveling of Representative Democracy in Venezuela*. edited by Jennifer McCoy and David J. Myers, Baltimore: The Johns Hopkins University Press, 202–230.
- Lora, Eduardo and Ugo Panizza 2002. "Structural Reforms in Latin America under Scrutiny." Washington, D.C.: Inter-American Development Bank Working Paper #470.
- Naim, Moisés 1993. *Paper Tigers and Minotaurs: The Politics of Venezuela's Economic Reforms*. Washington, D.C.: The Carnegie Endowment for International Peace.
- Obuchi M., Richard K. coord 2011. *Gestión en rojo: evaluación de desempeño de 16 empresas estatales y resultados generales del modelo productivo socialista*, Caracas: Ediciones IESA.
- OPEC 2010–2014. *Monthly Oil Market Report* (2010～2013年各年12月号, 2014年11月号, OPEC ウェブサイトよりダウンロード).
- PDVSA 2013. *Informe de gestión anual PDVSA 2013*. (PDVSA ウェブサイトよりダウンロード).

<ウェブサイト>

- América Economía (<http://www.americaeconomia.com>)
- Banco Central de Venezuela (BCV) (<http://www.bcv.org.ve>)
- CEPAL (<http://www.cepal.org>)
- Conindustria (<http://www.conindustria.org>)
- Dolar Today (<http://www.dolartoday.com>)
- El Nacional* (<http://www.el-nacional.com>)
- El Universal* (<http://www.eluniversal.com>)
- Instituto Nacional de Estadística (INE) (<http://www.ine.gob.ve>)
- La Patilla* (<http://www.lapatilla.com>)
- Ministerio del Poder Popular de Petróleo y Minería (<http://www.menpet.gob.ve>)
- Ministerio del Poder Popular para la Economía, Finanzas y Banca Pública
(<http://www.mefbp.gob.ve>)
- OPEC (<http://www.opec.org>)
- PDVSA (<http://www.pdvs.com>)
- Prodavinci (<http://prodavinci.com>)